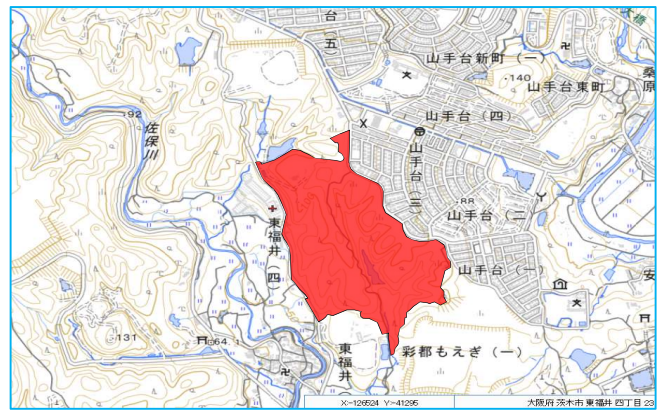


施行者：個人
 施行面積：31.12ha
 施行期間：令和3～8年度
 総事業費：約7,545百万円
 減歩率：73.09%（公共30.92%）
 計画人口：0人

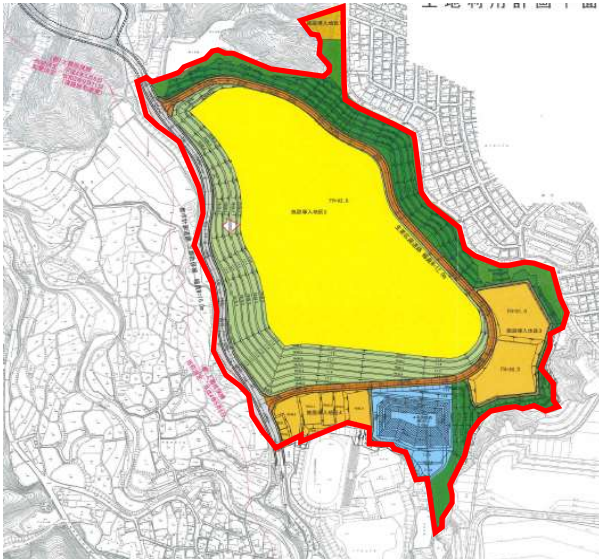
都市計画決定：平成4年5月8日
 事業計画認可：令和3年11月26日
 仮換地指定：—
 換地処分：—
 事業終了認可：—

本地区は、茨木市中心部から北北西約5kmに位置し、彩都東部地区の南部分にあたる面積約30haの区域である。国土軸である名神高速道路および国道171号に近接し、名神茨木インターチェンジへ約2.5km、茨木市北部の新名神高速道路茨木千提寺インターチェンジへ約5.5kmと近く、広域交通の利便性が高い位置にある。本事業は、東部地区地権者協議会（彩都東部地区の地権者で構成）で策定された開発基本計画（案）で示される東部地区南側のA区域であり、東部地区全体を産業系主体の土地利用とする方針に基づき、周辺地域への影響に配慮した魅力的な産業集積拠点の形成を図ることを目的とする。

▼位置図



▼設計図



▼土地利用内訳

	施行前		施行後	
	面積 (ha)	割合 (%)	面積 (ha)	割合 (%)
公共用地	1.30	4.18	10.52	33.80
宅地	29.82	95.82	20.60	66.20
合計	31.12	100.00	31.12	100.00

▼航空写真（施行前：令和2年）

